

施策名	4	子育て環境の充実	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	---	----------	-----	-------	-------	------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合【単位：%】	54.6	45.8	83.9%	B
成果指標2	子どもを必要ときに預けられる場(人・場所)がある親の割合【単位：%】	71.4	70.7	99.0%	B
サブ指標1	児童虐待に関する通告相談に対する対応率	100.0	100.0	100.0%	A
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>事業の取組に当たっては、最終的な成果とコストパフォーマンスを常に意識しながら仕事を進められたい。</p> <p>指標5「子どもを育てやすい環境であると感じる市民の割合」について、達成率が下がった理由を業務分析等で明確にされたい。</p> <p>サブ指標1「児童虐待に関する通告相談」という表現は市民にはわかりにくいと、「児童虐待に対する対応率」または「子どもの安全見守り率」などの方がわかりやすい。「目標設定の考え方」で通告相談の説明を正確に行い、「指標名」は市の努力と成果が端的にわかる指標名が望ましいため、検討されたい。</p>			
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>施策の推進に当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるという考え方を前提に計画的な事業実施に取り組むとともに、その進行管理と評価が必要である。</p> <p>身近な地域で乳幼児とその家族が気軽に集え、育児相談などが行えるふれあい親子サロンについては、目標どおり実施したものの、こどもセンター等の各会場において月1回午前中の時間帯に限っての実施であるため、保護者からは都合の良い時に、自由に参加できるよう実施回数や時間帯の拡充が求められていることや、保育所待機児童の解消に向け、325人の定員増を図ったが、保育所に入所ができるという期待感から新たな保育需要の喚起につながり、結果、待機児童の解消に至らなかったことなどから、達成率が下がったものとする。</p> <p>本市の児童虐待防止に関する取組に係る「指標と説明」及び「目標設定の考え方」について、市民に理解しやすい表現に改める必要がある。</p>			
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>更なる事業費の精査をするとともに、平成27年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に合わせ策定する「相模原市子ども・子育て支援事業計画」に子育て環境の充実に関する事業を位置付け、計画的な事業展開を図り、当該計画の進行管理を定期的に「相模原市子ども子育て会議」に報告し、評価を受け、必要に応じて見直しをしていく。</p> <p>ふれあい親子サロンの在り方について地域子育て支援拠点事業の拡充と合わせて検討する。また、待機児童解消に向け更なる取組を進めるとともに切れ目のない子育て支援のため放課後等の健全育成環境の充実を進めていく。</p> <p>本市の児童虐待防止に関する取組に係る指標について、指標名を「子どもの安全確認を行った割合」とし、また、「目標設定の考え方」において、市民に理解しやすい表現に見直す。</p>			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>子ども・子育て支援事業計画への位置付けにより、計画的な事業実施が可能となるほか、計画の進行管理や評価を通じて、効率的な事業展開が可能となる。</p> <p>子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭へのより効果的・効率的な支援が行えるほか、喫緊の課題である待機児童解消が図られ、保育や放課後等に健全育成を必要とするすべての子どもに質の高い切れ目のない保育・健全育成環境の提供ができる。</p> <p>市の努力と成果が端的にわかる指標名に見直すことにより、児童虐待に対する市民の問題意識が高まり、虐待を発見した場合の通告が躊躇なくできる環境が整うことが期待される。</p>			
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	<p>平成27年4月から始まる子ども・子育て支援新制度により、新たに創設される地域型保育事業や給付制度への対応、子ども・子育て支援事業計画に位置付ける事業の円滑な実施を図るための予算とした。</p>			
		平成26年度当初予算	1,949,057 千円	平成27年度当初予算	1,585,641 千円

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・子ども・子育て支援事業計画の策定(H27年3月)	・平成26年度事業の実施状況のとりまとめ作業を実施する。	・平成26年度事業の実施状況を子ども・子育て会議に報告し、評価を受ける。	子ども・子育て会議における評価を踏まえ、見直し作業を進める。
		・計画的な施設整備や事業実施ができるよう「子ども・子育て支援事業計画」へ位置付ける。 ・新たなサブ指標の考え方、目標値を検討	・施策の進行管理	・施策の進行管理及び評価	・施策の進行管理及び評価並びに改善方策等の検討
		・成果指標の見直し			
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	<b>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</b>			
		<p>平成27年度から31年度までの5年間を取組期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定した。本計画により、計画的かつ総合的に子育て支援施策を推進し、計画的な事業展開を図る。</p> <p>ふれあい親子サロンや地域子育て支援拠点事業の拡充については、子ども・子育て支援事業計画に位置付け、実施状況や実施箇所数は、計画全体の進行管理と合わせて評価を受ける。また、保育所待機児童の解消に向け、認可保育所の新規整備やきめ細かな相談支援の実施などにより、平成27年4月1日現在の国の定義に基づく待機児童数は、0人となった。放課後健全育成の充実のため、平成23年度に策定した「さがみはら児童厚生施設計画」の見直しを図ることとなった。</p> <p>成果指標を補完するサブ指標を新たに設定し、目標及び実績を把握しやすいものとした。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<b>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</b>			
		<p>子ども・子育て支援事業計画への位置付けにより、計画的な事業実施が可能となるほか、計画の進行管理や評価を通じて、効率的な事業展開が可能となる。</p> <p>子育て家庭の孤立化や育児不安を抱える家庭へのより効果的・効率的な支援が行えるほか、喫緊の課題である待機児童解消が図られ、保育や放課後等に健全育成を必要とするすべての子どもに質の高い切れ目のない保育・健全育成環境の提供ができる。</p> <p>市の努力と成果が端的にわかる指標名に見直すことにより、児童虐待に対する市民の問題意識が高まり、虐待を発見した場合の通告が躊躇なくできる環境が整うことが期待される。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>市民が子どもを育てやすい環境であると感じるには、雇用の安定、保育所及び児童クラブの待機児童の解消、小児医療費の助成など、複合的な環境の整備が必要であることに加え、社会経済情勢により変動するものである。平成24年度から平成26年度までのアンケート結果を分析したところ、子どもを育てやすい環境と思わない理由に大きな経年変化がないことから、平成25年度の実績値の低下は、アンケート調査の実施時期が家計の負担増となる消費税増税直後であったことが大きな要因と考えている。一方、平成26年度は、保育所の待機児童の解消や小児医療費の助成の拡充などにより実績値が上昇したのと考えている。</p> <p>こうしたことから、目標の達成に向け、本市の子育て支援に関するニーズを把握し、地域の実情に応じた様々な子育て支援施策を位置付けた「子ども・子育て支援事業計画」の着実な推進を図り、更なる子育て環境の充実に努める。</p>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	---	------------------	-----	-------	-------	------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価	
成果指標1	健康と感じている高齢者の割合【単位:%】	79.5	81.5	102.5%	A	
成果指標2	高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合【単位:%】	37.5	39.0	104.0%	A	
成果指標3	介護サービス利用者の満足度【単位:%】	71.7	76.9	107.3%	A	
サブ指標1	一次予防事業の参加者数	8,775	9,499	108.3%	A	
1次評価 (所管局による自己評価)		A		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>指標11「介護サービス利用者の満足度」について、介護サービスの満足度が他の政令指定都市と比較して相模原市がどの程度の水準にあるのかということを確認しながら施策を展開されたい。また、介護サービスに対する不満の原因分析に取り組まれたい。</p> <p>指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」について、評価開始以来、毎年目標を達成しているにもかかわらず、実績よりも低い目標を設定していることから、目標設定の考え方を整理されたい。</p>				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>これまで、3年に一度実施している「高齢者等実態調査」結果により成果の判断を行っていたもので、他の都市との比較は行っていないため、他都市との比較により本市の水準を把握する必要がある。また、満足度の向上に向け、不満の原因分析が必要である。</p> <p>指標10「高齢者が地域で見守られ、支えられて暮らしていると感じている人の割合」については、毎年実施する市民アンケートにおいて項目を設け把握に努めているところである。目標設定は市「高齢者等実態調査」において、健康や福祉の相談先を「地域の関係機関や人々」とした人の割合が、平成16年度から平成19年度でマイナス3.6%となったことから、毎年1.2%ずつ増加させることを目標として設定されたものであるが、高齢者支援センターのきめ細やかな配置や地区中心地への移転などに取り組んだ結果、毎年、目標値を超える状況となっている。</p>				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>他都市の同様の調査結果を確認し、本市の状況と比較を行うとともに、介護サービスに対する不満の原因分析を行い、施策へ反映し、より一層の満足度の向上を目指す。</p> <p>指標10を補完するサブ指標として、認知症の人の地域における見守りを推進する「認知症サポーターの養成数」を新たに設定する。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>他都市との比較により本市の水準を把握することで満足度向上のための施策の方向性等を探ることが可能となる。また、介護サービスに対する不満の原因を把握し、不満因子を取り除くことにより、満足度の向上が図られる。</p> <p>毎年成果が分かる新たなサブ指標の分析により、より効果的な事業の検討、展開が図られ、地域ケア体制の更なる充実につながる。</p>				
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成26年度当初予算</td> <td>2,165,710 千円</td> <td>平成27年度当初予算</td> <td>1,492,411 千円</td> </tr> </table>	平成26年度当初予算	2,165,710 千円	平成27年度当初予算	1,492,411 千円
平成26年度当初予算	2,165,710 千円	平成27年度当初予算	1,492,411 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・他指定都市の調査結果把握・分析 ・不満の原因分析	・他指定都市の調査結果把握・分析 ・不満の原因分析	・他指定都市の調査結果把握・分析結果に基づく新たな施策への反映策の検討 ・不満原因の分析結果に基づく新たな施策への反映策の検討	・他指定都市の調査結果把握・分析結果に基づく新たな施策への反映策の検討 ・不満原因の分析結果に基づく新たな施策への反映策の検討
		・認知症サポーター養成数の集計 ・次年度事業の検討	・認知症サポーター養成数を新たなサブ指標として設定 ・講座の講師役であるキャラバンメイト養成講座の開催	・新たなサブ指標も含めた平成26年度の実績評価	・評価結果を次年度以降の事業に反映
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	<b>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</b>			
		<p>・他指定都市の高齢者等実態調査において状況を調査した結果、質問内容に若干の相違はあるものの、介護サービスの満足度は他指定都市の平均よりも上回っており、ケアマネ・ケアプランについては他指定都市より満足度は高いものであった。</p> <p>・不満の原因は、サービス内容やサービス提供時間が原因であると認識した。(高齢者等実態調査より)</p> <p>・特別養護老人ホームについては、後期高齢者1人当たりの床数は指定都市の中でも上位の位置であった。</p> <p>・【認知症サポーター】認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイト(特に市民メイト)の積極的な活動により、目標値を大幅に上回る結果が得られた。</p> <p>・【キャラバン・メイト】キャラバン・メイト養成研修を、H27年7月に100名を定員として実施予定。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<b>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</b>			
		<p>・介護サービスについての満足度の向上に向けて、サービスの質に関する研修等を充実するとともに、不満の解消に向け、事業所等への指導の徹底を図る。</p> <p>・【認知症サポーター】H26年度末時点で認知症サポーター養成者数は累計で17,423名となった(H26年度4,184人を養成)。</p> <p>H27年度からキャラバン・メイト同士の交流及びサポートを実施しているNPO団体に認知症サポーター養成講座等の業務を一部委託し、当該団体のノウハウの活用を図ることにより、一層の養成講座の充実が期待できる。第4四半期終了時点でのサポーター養成者は、19,223名を見込んでいる。</p> <p>・【キャラバン・メイト】キャラバン・メイト数の増加が見込まれる。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<p>・改善工程表のスケジュールにおいて、他指定都市の調査結果の把握・分析に期間を要しているため、スピード感を持って取り組まれない。</p> <p>・施策の推進に当たっては、他の指定都市と比較して相模原市がどの程度の水準であるかを把握した上で、施策を構築されたい。</p> <p>・高齢者施策で先端性を出すためには、国の法令に従った仕事をすれば十分ということはない。地域の実態の把握・分析に努め、相模原市の特徴を踏まえた独自性のある施策を構築されたい。</p> <p>・介護人材の確保や定着は全国的な課題になっている。介護される方のみならず介護の現場で働く方々の意見も取り入れながら、相模原市独自の取組を検討されたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・今後、施策の推進に当たっては、必要に応じ、他指定都市の状況調査・分析を行い、本市の水準を把握するとともに課題を整理し、施策の検討を行う。</p> <p>・本市は、人口が密集する都市部と比較的人口が少ない山間部で形成されており、また、29圏域の日常生活圏域を有することから、圏域ごとの状況が把握できるよう実態調査を行っている。今後においても、各圏域での状況把握及び課題解決に取り組むとともに、本市の実情を踏まえた独自施策の検討を行う。</p> <p>・介護人材の確保や定着は喫緊の課題となっていることから、介護職場で働く方々に対し、待遇や福利厚生、悩みや苦勞等に関する就労意識調査を実施し、この結果を基に必要な施策に取り組んでいく。</p>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	8	障害者の自立支援と社会参加	所管局	健康福祉局	局・区長名	和光 亨
-----	---	---------------	-----	-------	-------	------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価	
成果指標1	一般就労をした障害者の数【単位:人】	95	51	53.7%	D	
成果指標2	日中活動系事業所の利用者数【単位:人】	2,972	3,408	114.7%	A	
成果指標3	相談支援を受けている件数【単位:件】	13,055	6,706	51.4%	D	
成果指標4	障害福祉サービスなどに満足している市民の割合【単位:%】	59.8	55.6	93.0%	B	
サブ指標1	市内6箇所障害者支援施設に満足している利用者の割合【単位:%】	75.6	88.9	117.6%	A	
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)		B

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>成果指標の結果の分析に当たっては、数値が上がった若しくは下がった原因と改善方策を記載すべきである。そのことを踏まえて次の施策を展開されたい。</p> <p>障害福祉相談事業について、障害福祉相談員及び相談支援専門員を対象とした研修回数の増加に伴い事業費も拡大する。常に費用対効果を考え、実施する事業の適正水準を考えながら業務に取り組まされたい。</p> <p>施策推進のために健康福祉局以外の局で実施している事業などがあれば、進行管理シートに合わせて記載されたい。</p> <p>指標14「相談支援を受けている件数」について、法改正により、数値の把握方法が変わったとしても、「相談が必要な人に対して支援できているのか」ということを確認するために目標値を設定しているのだから、法改正前と同様に数値の把握ができるのであれば、変更内容を付記した上で、その数値を実績として記載されたい。</p>			
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>施策推進に当たっては、各指標においても改善方策を検討することは必要なことであり、改善方策は総合分析及び市の自己評価欄に記載するものと認識している。各指標において更なる分析を行い、これを踏まえた改善方策の記載が必要である。</p> <p>施策を推進する上で、事業の充実を図ることは重要ではあるが、厳しい財政状況の中では最終的な成果と予算のバランスを意識しながら業務を進めることが必要である。</p> <p>新・総合計画の部門別計画である障害者福祉計画実施計画では、健康福祉局以外の部署における障害者関連事業も当該計画に位置付け、進行管理を行っている。このため、事業の状況把握ができてきていることから、総合計画の進行管理シートにも記載する必要がある。</p> <p>目標値に対する実績値の数値の捉え方を変更したにもかかわらず、現在における相談件数の実績値が把握できることから、単純に実績値として記載し、目標値に対する結果を分析することが妥当か、検討する必要がある。</p>			
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>結果分析については一定の分析を行い、これを踏まえた改善方策を総合評価欄に記載したところであるが、来年度の1次評価を行う際においても、分析とこれを踏まえた改善方策を記載し、施策の展開を図る。</p> <p>事業費拡大の要因としては、新たな障害者相談支援キーテーションの設置など相談支援体制を充実させたことによるものである。今後も、当該施策を推進する中では費用対効果を念頭に置き、事業実施していく。</p> <p>障害者の社会参加の促進に関する事業等については、障害に対する理解促進のための公民館による福祉講座や、障害のある方々がスポーツ文化芸術活動に参画できる機会の充実に資する事業について進行管理シートへ追記した。今後も引き続き、他部局と連携し当該施策を推進する。</p> <p>目標値を設定した時点と現在では、相談支援キーテーションや指定相談事業所の増加が見込まれるなど相談支援における環境が変化しており、目標値を変えずに実績値を捉え、結果分析するのは妥当ではないと判断しているため、環境が落ち着いた時点で指標の見直しを行う。</p>			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>PDCAサイクルを意識し、目標値の達成に向け、事業実施を進めることが可能となる。</p> <p>最少の経費で最大の効果を上げられるよう、効率的及び効果的な事業展開を進めることが可能となる。</p> <p>障害者関連事業について、庁内を横断した視点を持って、施策の展開を図ることが可能となる。</p> <p>相談支援件数の結果及び分析について、よりの確な評価を行うことが可能となる。</p>			
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	平成27年度当初予算への反映内容なし			
		平成26年度当初予算	9,908,445 千円	平成27年度当初予算	10,966,216 千円

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	事業実施	分析結果、改善方策を進行管理シートへ記載		
		事業実施 事業の見直し・検討			
		関連事業の把握 進行管理シートへの追記、修正			
		事業実施	・相談件数の把握・結果分析 ・相談支援件数に係る目標値の検討		
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>結果分析については一定の分析を行い、これを踏まえた改善方策を進行管理シート総合評価欄に記載した。</p> <p>施策を推進する中では費用対効果を念頭に置き、事業実施していくことは必要であると認識している。このような中、相談支援事業は、法改正などにより広がった障害福祉サービスの効果的・統合的な利用に向け、主に困難ケースへの対応など「官民協働」、「民民連携」による相談支援の強化・充実が求められていることから、今後も充実を図っていく必要があるものと考えている。</p> <p>総合計画の部門別計画である第2期障害者福祉計画に基づき、障害者施策推進のため、庁内横断的に様々な事業を実施している。これらの取組について、進行管理シート総合評価欄へ記載するとともに、他部局との庁内横断的な取り組み欄へも記載した。今後も引き続き、他部局と連携し当該施策を推進する。</p> <p>相談支援件数に係る目標値の検討については、昨年度で一定の環境変化が落ち着いたと考えるため、今年度の相談支援件数の結果と併せた上で、平成28年度に新たな目標値を設定する。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		<p>目標値の達成に向け、事業実施を進める意識の醸成につながった。</p> <p>行政は勿論、民間相談支援事業所においても、費用対効果を意識し、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、効率的及び効果的な事業展開を進める意識の醸成につながった。</p> <p>進行管理シートに庁内横断的な取組を記載することにより、障害福祉施策が、雇用、保健衛生、地域振興、まちづくりなど様々な分野との連携により推進している施策であることを表現することができた。</p> <p>新たな目標値を設定することで、相談支援件数の結果及び分析について、よりの確な評価を行うことが可能となる。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善工程表のスケジュール等については、四半期ごとに、より具体的な活動を記載した上で計画的に改善に取り組まれたい。</li> <li>・「指標14 相談支援を受けている件数」については、法改正に伴い、相談件数の捉え方を見直したとのことであるが、経年の変化が分かる記載方法を検討されたい。</li> </ul>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>障害福祉相談事業は、法改正により平成24年度から基幹相談支援センターを、平成26年度には本市独自事業である相談支援キーステーションを南区と緑区に設置するなど、相談支援体制の充実に向けている。現状分析及び改善に向けた見直しは相模原市自立支援協議会で行うこととしている。</p> <p>相談件数は、よりの確な評価を行うため捉え方の見直しを進めているもので、来年度の評価では経年変化を記載する。</p>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	18	生涯学習の振興	所管局	教育局	局・区長名	笹野 章央
-----	----	---------	-----	-----	-------	-------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	学習機会を得ていると思う市民の割合【単位：%】	30.6	26.9	87.9%	B
成果指標2	学習成果を他の人に還元している市民の割合【単位：%】	24.8	23.1	93.1%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>生涯学習については、本来行政としてサポートすべき水準など、適正な水準はどの程度なのかという課題意識を持ち事業に取り組まれない。</p> <p>1次評価において示した「今後の具体的な改善策」を確実に実行されたい。</p> <p>指標の結果の分析において、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計を使うことなどにより、原因とその改善策を明確にされたい。</p>				
2	課題の分析	<p>生涯学習について、公民館では住民主体による事業を実施しているほか、図書館ではボランティアの活用等、市民と協働した事業を展開してきているが、今後はより適正な水準がどの程度なのかを考えながら取り組んでいくことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1市民講座支援事業では、地域による参加者数のばらつきの解消や、市民の学習意欲を高めるための新たな形態の講座開催に向けた取り組みが必要。</li> <li>-2市民大学においては、受講者アンケート等を活用し市民ニーズに即したカリキュラムの設定を進めること及び、新規受講者の参加拡大のため、広報活動の充実が必要。</li> <li>-3高校生、大学生等の青年層や現役勤労層など、公民館との関わりが弱い年代への周知方法等が課題となっているため、インターネット等の情報発信の活用や、その年代の課題を明確にし、参加しやすい事業への取り組みが必要。</li> </ul> <p>指標の結果分析にあたっては、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計を使用する等により課題を確定し、改善に取り組むことが必要。</p>				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>事業評価により事業の見直しや分析等を行うことで、行政としてサポートすべき水準等を把握し、事業に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1市民講座支援事業においては、新たな講座開催場所の設定や、初級・中級等にステップアップする講座の実施などの取り組みを検討する。</li> <li>-2市民大学においては、市民ニーズを過去のアンケートからの確に把握し、各高等教育機関に周知するとともに、広報活動を充実させ、新たな受講者の拡大を進める。</li> <li>-3青年層や現役勤労層が気軽に参加できる公民館事業を実施するため、事業内容や実施時期等、柔軟な発想でより多くの市民が公民館活動に参加できるような見直しを行う。</li> </ul> <p>「生涯学習」がより多くの市民に理解いただけるよう、アンケート結果のクロス集計や業務上の統計等を活用し、成果や改善点等を明確にすることで、生涯学習に係る事業への反映や生涯学習施設の周知に努める。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>生涯学習における適正な水準の意識を持って事業評価を行うことにより、事業のスクラップアンドビルドを行う等、より効果的で市民の学習ニーズに応じた事業展開が可能となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-1地域による市民講座参加者数のばらつきの平準化及び、より多様な学びの提供。</li> <li>-2受講者の固定化を緩和し、新たな受講者の参加拡大。</li> <li>-3公民館事業の参加者拡大。</li> </ul> <p>多くの市民の「生涯学習」に対する理解により、学習活動が盛んになり、地域の教育力の向上やコミュニティの活性化に繋がる。</p>				
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成26年度当初予算</td> <td>514,881 千円</td> <td>平成27年度当初予算</td> <td>821,055 千円</td> </tr> </table>	平成26年度当初予算	514,881 千円	平成27年度当初予算	821,055 千円
平成26年度当初予算	514,881 千円	平成27年度当初予算	821,055 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】	
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している		・事業の企画・立案	・事業の実施	・事業評価の実施	
		-1	・次年度に向けての事業計画の策定	・前年度の成果・課題及び改善方針を踏まえ、事業計画を策定 ・春講座の実施	・講座実施状況及び受講者アンケートの活用により事業内容の振り返りを行う。 ・夏講座の実施	・実施事業の成果・課題の集約 ・秋講座の実施
		-2	・実施事業の成果・課題の集約 ・次年度事業計画の検討 ・冬講座の実施	・アンケートの検討結果を踏まえ、講座内容・開催コースを決定	・前期講座の実施 ・市メディア以外への広報活動として、JR線、小田急線駅頭へのポスター貼付及び講座内容に関連する公共施設へのチラシ配布を実施	・後期講座の実施 ・各実施講座の受講者数等の中間報告(委託)
		-3	・市民大学実施講座のアンケート集計(委託) ・集計結果を参加各校に配布し、次年度の講座内容の検討	・振り返りによる前年度の課題を踏まえた事業の企画・立案	・市民への周知 ・事業の実施	・事業評価
			・課題整理及び次年度事業計画の検討	・アンケート結果及び業務上統計の収集	・事業周知	・周知方法等の評価
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)				
		<p>事業の見直しや分析・参加者アンケートや事業評価を踏まえて事業企画を行った。</p> <p>-1 実施事業について、応募倍率やアンケート結果を分析するとともに、総合学習センター以外の会場での講座開催を考慮し、次年度事業計画の検討を行った。また、冬講座の実施に加え、新たな取り組みとしてステップアップ講座及び市民講座を1日で体験できる「学びのらいぶ塾フェスタ」を開催した。</p> <p>-2 市民大学参加校では、受講者アンケートをもとに各校の特色を生かした講座内容の検討を行い、開催コース・講座を決定した。</p> <p>-3 公民館ホームページやSNSの活用などに取り組み、自治会等との連携により各種スポーツ事業を実施するなど、青年層・現役勤労層の参加を念頭に各公民館において各地域の特性を捉え、地域のニーズに応じた事業等を住民主体によって企画・実施した。 アンケートや統計の収集に取り組んでいる。</p>				
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果				
		<p>より効果的で市民の学習ニーズに応じた事業展開が図られ、学習機会の充実が期待できる。</p> <p>-1 講座開催場所、新たな形態の講座など前年度の成果・課題を踏まえた事業計画を策定することで、開催地域の拡大や参加者の習熟度に応じた講座の実施が見込まれる。</p> <p>-2 受講者の意向を反映しつつ、各校独自の講座を開設することができた。</p> <p>-3 住民主体による事業企画の進展や更なる周知により、多くの市民に「生涯学習」に対する理解が深まることが期待できる。</p> <p>事業評価の実施により、地域のニーズに沿った事業展開が図られてきた。今後は、各地域や、年代別の意識の分析も行うことで、より効果的な事業展開が期待できる。</p>				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・ 自治体によっては、大学が施設開放等を実施しているところもある。相模原市においても、生涯学習の振興に当たり、大学や企業等と連携した取組を検討されたい。</p> <p>・ 公民館で実施している学習事業等は、地域住民にとって最も身近な学習機会である。単に講座数や受講者数を増加させることだけを目標とするのではなく、学習内容の質を高めることについても併せて検討されたい。</p>				
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・ 現在、市内及び近隣の16の大学等と連携して、キャンパス内での受講を基本に市民大学を実施している。併せて、各大学等では、受講者への大学図書館の開放等を行っている。今後も、各大学等が独自に実施しているオープンキャンパスや公開講座などとの差別化を図りつつ連携して行きたい。また、企業等との連携については、社会教育法の趣旨を鑑みつつ検討していく。</p> <p>・ 公民館では、館区内の大学ボランティアサークルが参画し、青少年を対象とした事業の企画・実施などのほか、公民館まつり実行委員のメンバーに加わるなど連携を図っている。市内には、大学や企業も多いことから、その特性を生かした事業展開に努める。</p> <p>・ 32館中15の公民館で事業評価システムを導入し、地域のニーズに合った事業展開が図られている。今後も、全館での導入を目指し、更なる質の向上に努める。</p>				

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	21	国際化の推進	所管局	総務局	局・区長名	隠田 展一
-----	----	--------	-----	-----	-------	-------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合【単位：%】	13.6	13.2	97.1%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>外国人市民が抱えている問題について、現状でも取り組んでいることは評価するが、さらに把握する機会を増やし、解決に向けた取組方策を検討されたい。</p> <p>庁内で全体の国際化施策の推進を図るために、行政だけではなく、民間企業や大学のノウハウを組み込んだ形での政策を展開されたい。</p> <p>国際化を進める上での重視点として、「学校教育の充実」を掲げ調査を実施している。それに関わる事業について、施策を構成する主な事業に掲載するとともに、事業を実施した結果について評価を実施されたい。</p>			
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>外国人市民から直接意見を聞き取り、課題を集約することには限界があることから、外国人市民を支援する団体や外国人コミュニティの代表などと、随時、意見交換ができる体制やより効果的な意見集約の方策が重要であるとする。</p> <p>これまでは、行政とさがみはら国際交流ラウンジで活動するボランティアを中心に国際化施策を進めてきたが、民間企業や大学との連携が充分とは言えない部分がある。</p> <p>「学校教育の充実」については、さがみはら国際プランで位置付けているが、実施結果を評価するための取組(事業)や指標を設定していない。</p>			
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>外国人市民と市が直接意見交換等を行う「外国人懇話会」やさがみはら国際交流ラウンジの運営委員会(月1回)への参画等により、外国人市民が日常生活の中で感じている悩みや問題の把握に努め、解決に向けた取組方策を検討している。外国人市民からの意見を把握する機会については、前述のとおり定期的に確保されていることから、機会を増やすことよりも質の向上に向けた取組(「外国人市民会議」と「外国人懇話会」の連携)を行うこととする。</p> <p>本市の国際化施策は、市、市議会、教育、医療等に関する民間団体、企業団体等、官民多様な分野から選出された委員によって構成される相模原市国際化推進委員会を通じ、多様な立場の方々の意見、ノウハウを踏まえて事業を展開している。また、国際交流ラウンジ事業については、平成26年度から市民・大学交流センターにおいても事業展開しており、今後は同センターの運営に参画する大学とも連携し、大学が持つノウハウなども活用しながら国際化施策の推進を図っていく。</p> <p>総合計画の部門別計画であるさがみはら国際プランにおいて外国人英語指導助手(ALT)の配置や日本語巡回指導の実施、日常生活の支援など、学校教育における各種施策、事業を掲げている。これらの事業の評価については、平成26年度に設置した庁内の関係機関で組織する「国際化施策推進調整会議」において、その方法等について検討していく。</p>			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>外国人市民が抱える問題をより効果的・正確に把握することができ、外国人市民のニーズや問題に的確に答えることや施策の推進につながる。</p> <p>大学との連携により、若年層を取り込むことや学術機関が持つ機能・見識の活用することができ、国際化施策・事業の規模・質における向上につながる。</p> <p>重点的に対策を進める必要がある課題がより明確になるとともに、課題の解決に取り組むことにより、施策の推進につながる。</p>			
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	<p>外国人懇話会及び市民・大学交流センターにおける事業の実施に要する経費を計上した。</p>			
		平成26年度当初予算	46,637 千円	平成27年度当初予算	63,796 千円

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している		・さがみはら国際交流ラウンジが実施する「外国人市民会議」との連携に向けた調整	・「外国人市民会議」のテーマを決定	・「外国人市民会議」で議論された事柄を踏まえて「外国人懇話会」のテーマを調整し、H28.2月に懇話会を実施
		・さがみはら国際交流ラウンジと市民・大学交流センター関係者間の意見交換、課題の整理、事業の企画立案			・事業実施
		・事業の整理、評価方法の検討	・事業の評価	・外国人支援団体との意見交換	・意見交換等により集約した意見を事業に反映
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>第4四半期に予定していた、市主催「外国人懇話会」とラウンジが実施する「外国人市民会議」の連携によるテーマの調整について、第1四半期に実施し、同テーマで開催することができた。</p> <p>平成26年度に引き続き、国際交流ラウンジ事業を市民・大学交流センターで展開しているところであるが、相互の意見交換、課題の整理等には至っておらず、第3四半期終了までに実施する。</p> <p>第1四半期において、国際化関係事業を「さがみはら国際プラン」に則って整理し、庁内関係機関で組織する「国際化施策推進調整会議」で評価する体制を整えた。第2四半期では、プランの進捗状況の調査について調査を行ったところであり、評価については今後実施する。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		<p>「外国人懇話会」と「外国人市民会議」を同テーマで実施したことにより、効果的に意見把握をすることができた。今後も引き続き連携を図ることにより外国人市民が抱える問題をより効果的・正確に把握することができ、多文化共生施策の的確な推進につながる。</p> <p>大学生のボランティアへの参加や大学のノウハウの活用により、ラウンジ事業や関係団体の活性化、国際化施策の推進につながる。</p> <p>今後、調査結果を踏まえ、学校教育における各種施策・事業の内容を評価し、課題を明確にすることにより、施策を的確に推進することができる。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・多言語対応については、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、フランス語やロシア語、アラビア語などにも対応できる体制を検討されたい。</p> <p>・国際交流ラウンジを通じて様々な国際交流事業を実施していることについては評価できる。今後は、これらを更に発展させ、外国人が市内で生活する際のコミュニティの維持、日本人と外国人と一緒に地域社会を支えていくという視点の取組や、経済のグローバル化に視点を置いた国際化の取組についても他部局と連携し検討されたい。</p>			
		<p>・多言語対応については、現在、在住外国人支援として、「くらしのガイド」を9ヶ国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、タイ語、フィリピン語、カンボジア語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語)で作成するなど幅広い言語に対応するよう取り組んでいる。今後、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、全般的に需要が高いと見込まれる英語、中国語、韓国・朝鮮語について対応の充実を図り、その他の言語については、状況を見ながら検討する。</p> <p>・外国人が市内で生活する際のコミュニティの維持、日本人と外国人と一緒に地域社会を支えていくという視点の取組や、経済のグローバル化に視点を置いた取組について、庁内の関係機関で組織する国際化施策推進調整会議において他部局と連携し検討する。</p>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	25	環境を守る担い手の育成	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫
-----	----	-------------	-----	-------	-------	-------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	日常生活において、環境に配慮している市民の割合 【単位：%】	60.6	55.4	91.4%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>環境を守るための啓発の実施に当たっては、ボランティア活動への参加者のほか、広く市民に情報が行き渡るように着実な啓発方法を検討されたい。</p> <p>指標47「日常生活において、環境に配慮している市民の割合」が年々下がっているため、原因を分析し、市民の環境意識を高める取組を実施されたい。</p> <p>「取り組みの方向」の「多様な主体の環境行動への支援」にある「技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援」については、産業部門とも連携を図り、施策目標達成に向けた取組を実施されたい。</p>				
2	<p>課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>従来まで行ってきた啓発手法では市民に対し環境保全に関する情報の周知が不十分である。環境に配慮している市民の割合が下がっているものの、環境に配慮した生活が市民に一般的なものとして浸透してきている面もある。今後、ますますの環境意識の醸成のための啓発が必要である。</p> <p>これまで市として行ってきた産業界への環境配慮の取り組みを、引き続き産業部門と連携して行っていく必要がある。</p>				
3	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>環境情報センターのホームページやメールマガジン、市の広報紙、環境まつり等を通じて広く市民へ環境講座などの啓発活動を周知している。また、環境情報センターの啓発に加えて、温暖化対策協議会など分野別の組織との多様なネットワークを通じて啓発事業を引き続き行っていく。</p> <p>アンケートについては、「総合計画進行管理等に係る市民アンケート調査」を用いており、毎年対象者が変わるため、数値の上下が生じているが、概ね高い割合で推移していると評価している。引き続き、環境月間の広報や環境まつり、市民祭りでの活動を通じて、市民に幅広く環境へ配慮する意識を醸成するよう啓発活動を進めていく。また、平成26年度中に改訂する環境基本計画においても課題として捉えており、平成24年10月に完全施行された環境教育促進法の趣旨に基づき、各世代を対象にした「環境教育」を重点的取組施策として位置付け取り組んでいく。</p> <p>これまでも、トライアル発注認定制度やさがみはら産業創造センターによる企業支援により、省エネ製品の開発やサービスへの支援を行ってきた。引き続き、これらの制度を活用するとともに環境に配慮した技術・製品の開発等が促進されるよう、産業部門と連携しながら取り組んでいく。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>ボランティアへの参加者など環境保全に関する意識が高い市民については継続して参加してもらうとともに、環境保全に関する意識がそれほど高くない市民についても感心を持ってもらうことができる。</p> <p>環境保全に関する意識がそれほど高くない市民や、これまで環境保全に関する意識はあってもきっかけがなかった市民に感心を持ってもらうことができる。</p> <p>産業部門との連携により、市内企業が環境に配慮した技術・製品の開発が促進されるきっかけとなる。</p>				
5	<p>平成27年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成26年度当初予算</td> <td>27,493 千円</td> <td>平成27年度当初予算</td> <td>27,646 千円</td> </tr> </table>	平成26年度当初予算	27,493 千円	平成27年度当初予算	27,646 千円
平成26年度当初予算	27,493 千円	平成27年度当初予算	27,646 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	ホームページや広報などさまざまな媒体を活用した啓発活動の検討・周知			
		各種イベントを活用した環境意識の醸成について検討・実施	(環境まつり開催)		
		環境教育基本方針の研究			
		産業政策課等、産業部門との連携の進め方の研究		環境に配慮した製品についての、開発等の取組の研究	
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>平成26年度中に環境情報センター(指定管理者)のホームページを大幅に改訂した。また、小学4年生向けの啓発冊子を改訂した。</p> <p>環境フェア(5月の若葉まつり)においては、市内事業者で構成する「さがみはらの環境を良くする会」と「さがみはら温暖化対策協議会」が連携してECOチェック(環境に配慮した行動)を実施した。また、6月に開催した環境まつりにおいては、環境学習プログラムのコンテストを公開で発表し、環境教育への関心が高まるようにした。</p> <p>トライアル発注制度や企業支援に関する情報等を収集した。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		<p>環境に関する講座や活動の情報収集がしやすいホームページとなり、アクセス数が増加することで、多くの市民が環境に対する理解を得ることができる。</p> <p>市民・事業者の環境に配慮した取組が浸透するとともに、環境に関連したイベントへの来場者が増加することで、多くの市民が環境に対する関心を持つことができる。</p> <p>市内企業が環境に配慮した技術・製品の開発が促進されるきっかけができる。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>アンケート結果の環境配慮行動の傾向を分析し、回答率が中位から低位の項目のうち、比較的取り組みやすい環境配慮行動を重点的に啓発し、回答率の上昇及び目標達成に努める。</p>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	31	快適な都市空間の創造	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤敦夫
-----	----	------------	-----	-------	-------	-------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	市街地、公共施設等における緑化満足度【単位：%】	80.9	86.5	106.9%	A
成果指標2	緑化活動に取り組む市民の割合【単位：%】	10.9	8.7	79.8%	C
成果指標3	公園の満足度【単位%】	83.6	81.1	97.0%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>相模原市まち・みどり公社の花苗による配布、緑化意識普及啓発活動は地域の方々から喜ばれており、大変良い取組のため今後も拡大を続けてほしい。</p> <p>指標61「公園の満足度」について、公園面積が増加しているにもかかわらず満足度が下がっている原因を分析されたい。</p> <p>指標60「緑化活動に取り組む市民の割合」について、他の自治体ではゴーヤを希望者に無料で配っている例もあり身近な緑化につながる。こうしたことも参考として事業の実施方法や啓発方法を変えるなど、実績を上げるために具体的な検討をされたい。</p>				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>年々花苗を配布している団体数は増加しているものの、さらに、緑化推進する新規団体の増加促進を行う。</p> <p>前年度に比べ、公園の数、面積に不満を感じている指数が増えた自治会区域は、1人あたりの公園面積が市域平均に比べ、少ない区域であり、必ずしもこのような地域に公園が配置できていないことが要因と考えられる。</p> <p>市民アンケート調査の結果から、自宅でのガーデニングや生垣など敷地内の緑化については、多くの市民が実施しているの、地域の緑化を担う団体の育成・支援を通じて、緑化活動に取り組む市民の割合をさらに増やしていくことが必要である。</p>				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>課題の分析と同じ。</p> <p>公園配置に際しては、1人あたりの公園面積が市域平均に比べ、少ない区域を優先的に配置することが必要となるが、公園配置のための用地確保に際し、地権者の意向もあることから、必ずしも優先的に公園の少ない地域に設置することは難しいため、地域における住環境等も踏まえつつ、適正な公園の配置に努める。</p> <p>相模原市まち・みどり公社で実施している「花のまちづくり・みどりいっぱい運動」において、花苗を配布している団体数を増やす。かつボランティア団体の支援を図るとともに、ボランティアの育成を通じて、みどりを守り育てる人材の育成を推進する。また、既存のボランティア団体の紹介等を掲載したホームページの新規開設を行い、緑化活動に参加する人材の発掘や参加意欲の向上を図る。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>花苗の配布団体数が増えることやボランティア団体を育成・支援することで、新規ボランティア団体の増加、既存のボランティア団体の規模の拡大につながり、緑化活動に取り組む市民が増える。</p> <p>前記のほか、活動の場を知ることによりボランティア団体への参加者が増え、緑化活動に取り組む市民が増える。</p>				
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成26年度当初予算</td> <td>46,927 千円</td> <td>平成27年度当初予算</td> <td>76,890 千円</td> </tr> </table>	平成26年度当初予算	46,927 千円	平成27年度当初予算	76,890 千円
平成26年度当初予算	46,927 千円	平成27年度当初予算	76,890 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・事業の広報活動		・花壇コンテストの実施 ・花壇づくりリーダー養成事業の実施	
		原因の分析の実施			
		・緑のボランティア育成・支援事業の実施  ・ホームページ開設の検討	・「草花ボランティア」育成事業の実施	・ホームページ開設準備	・ホームページの立ち上げ
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>花まち広報活動を公社ホームページや各種イベントで行った。 「公園の満足度」の低下について、前年度に比べ、公園の数、面積に不満を感じている指数が増えた自治会区域は、1人あたりの公園面積が市域平均に比べ、少ない区域であり、必ずしもこのような地域に公園が配置できていないことが要因と考えられる。 淵野辺公園ボランティア、道保川公園ボランティアの年間カリキュラムを作成し、ボランティアの募集及びカリキュラムの実施に取り組んでいる。Facebook「相模原市まち・みどり公社」みどりの情報発信を開設。</p> <p>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</p> <p>花まち広報活動の窓口が増えたことにより、活動団体の登録及び植栽する花苗の株数増加が見込まれる。 公園配置に際しては、1人あたりの公園面積が市域平均に比べ、少ない区域を優先的に配置することが必要となるが、公園配置のための用地確保に際し、地権者の意向もあることから、必ずしも優先的に公園の少ない地域に設置することは難しいため、地域における住環境等も踏まえつつ、新年度以降の適正な公園の配置に努める。 新規ボランティア団体を立ち上げることにより、緑化活動に参加する市民の増加が見込まれる。 Facebookの開設に伴い、事業等の情報をタイムリーに発信することが出来るようになった。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「指標61 公園の満足度」を自治会単位で分析していることについては評価できる。</li> <li>・「指標60 緑化活動に取り組む市民の割合」の達成率が大幅に減少していることについては、引き続き各種調査結果の分析に努め、目標達成に向けた対応策を検討されたい。</li> <li>・パークマネジメントプランの策定に当たっては、公園だけに目を向けるのではなく、街全体の魅力を創出するという視点に立ち、庁内横断的に検討を進められたい。</li> </ul>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「指標60 緑化活動に取り組む市民の割合」については、Facebookのほかにも、平成27年10月から新規に「まち・みどり公社ニュース」の発行やWeb上に花とみどりの相談室の創設をするなど、みどりに対する普及啓発を強化するほか、新規に立ち上げたボランティア団体の育成を平成28年度以降も継続して実施することで、緑化活動に参加する市民の増加を見込む。</li> <li>・パークマネジメントプランの策定にあたっては、地域ニーズを踏まえた様々な公園機能の発揮を実現できるよう、関係課・機関と連携し、検討を重ねていく。</li> </ul>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	所管局	環境経済局	局・区長名	小野澤 敦夫
-----	----	-------------------	-----	-------	-------	--------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	新規の開設事業所数【単位:事業所】	988	1,466	148.4%	A
成果指標2	経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数)【単位:社】	3,308	3,125	94.5%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>企業に選ばれる都市を目指すに当たっては、既に立地した企業が相模原市を選んだ理由をよく分析して今後の取組に生かされたい。 相模原市は歴史的に工業系が強く、八王子・多摩地域との連携など、他の政令指定都市にはない市の特性を生かしたオリジナリティのある政策を推進されたい。 新産業の創出のため、製造業だけでなく、サービス業や流通業についても考えるべきであり、かつ、業種を越えた新しい産業の創出もあり得る。すべてを同時に進めるのではなく、優先順位をつけながら広い視点を持って取り組まされたい。</p>				
2	<p>課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>企業が本市に立地した理由は、これまで本市の持つ強固な地盤、多種多様な産業が集積している強みや交通利便性の良さなどの背景に加え、今後展開される大規模プロジェクトなど他市にない高いポテンシャル(さがみ縦貫道路IC開設、リニア中央新幹線の新駅の設置や小田急多摩線の延伸等)であることは企業支援・企業誘致の取組の中で実際に企業の声としても確認しているところであるが、企業の立地動向等の分析・活用は、平成27年4月に改正予定の産業集積促進方策(STEP50)の効果的な活用が必要である。 本市以外の地域企業・産業支援機関などと交流を持つことで、市内企業にとって新たな販路の開拓や技術開発の機会につながるため、積極的な事業の推進が必要となる。 本市の基幹産業である製造業は、経済波及効果や正規雇用の促進に大きな効果をもたらすものであり、今後も、本市が将来に向けて持続可能な都市経営を行っていくためには、製造業を中心とした産業集積基盤を形成していくことが最優先である。一方で、近年、大型物流施設の市内への立地が増加していることに伴う、雇用の増大や関連業務の市内企業への発注などの経済波及効果や今後の業務系企業の誘致の可能性について検討する必要がある。</p>				
3	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>企業支援・企業誘致の取組の中でより正確な立地動向等の把握に努めるとともに、STEP50の奨励措置により立地した企業等へのアンケートにおいても把握・分析し、今後の企業支援・企業誘致に活用する。 本市と町田市を中心とし、八王子・多摩地域をエリアとする首都圏南西地域における企業、大学・研究機関、金融機関及び支援機関の集う場として南西フォーラム(首都圏南西地域産業活性化フォーラム)を開催し、産学連携、産産連携等による新事業の創出や技術の高度化など、新たな連携の構築の推進による地域産業の活性化を図る取組を引続き実施する。 また、八王子を拠点とし、首都圏西部地域を主な対象とする広域の産業支援機関である首都圏産業活性化協会(TAMA産業活性化協会)とも連携し、ものづくり企業の支援を引続き実施する。 これまでのSTEP50の実績や効果を踏まえ、業務系企業の立地に関する方策についても関係各課と連携してその可能性について検討する。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>企業の立地動向等の一層の把握により、平成27年4月に改正予定のSTEP50における企業誘致において、認定企業の増加につながるファクターとなり、本市への立地可能性が高い企業に対する効果的なアプローチが可能となる。 新たな連携先や取引先の開拓による、さらなる市内企業の販路開拓、技術開発が促進される。 業務系企業の立地に関する方策の検討が進展することで、本市における新たな業種・産業の立地やまちづくりへの波及効果の高まりなどの可能性が拡大し、より効果的な産業立地の方策につながると考えられる。</p>				
5	<p>平成27年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成26年度当初予算</td> <td>1,570,391 千円</td> <td>平成27年度当初予算</td> <td>1,745,579 千円</td> </tr> </table>	平成26年度当初予算	1,570,391 千円	平成27年度当初予算	1,745,579 千円
平成26年度当初予算	1,570,391 千円	平成27年度当初予算	1,745,579 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	認定企業に対する立地動向に関するアンケート調査の実施・分析	第3期STEP50に基づく企業訪問等の実施	第3期STEP50に基づく企業訪問等の継続実施とその効果の中間的検証	第3期STEP50に基づく企業訪問等の上半期実績を踏まえた効果の検証と次期取組への改善
		企業訪問を通じた、中小企業支援ニーズの把握	広域連携による、企業支援策の検討	産業支援機関と連携した広域連携による中小企業支援事業の実施	産業支援機関と連携した広域連携による中小企業支援事業の実施と効果の検証
		市内の業務系企業の現状と他都市の取組状況の調査	業務系企業の立地動向に関するアンケート調査の実施	業務系企業の立地動向に関するアンケート調査の分析と企業ヒアリングの実施	業務系企業の誘致制度の策定に向けた庁内調整
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	<b>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</b>			
		<p>企業立地動向調査業務において、全国規模のアンケート調査を開始したところであり、7月から大手企業を中心に企業訪問を実施予定          中小企業の関心が高い、今後、普及・実用化が期待されている技術等を中心に南西フォーラム(首都圏南西地域産業活性化フォーラム)を開催することで、新事業の創出や技術の高度化などに向けた取組を強化していく。また、ビジネスマッチングについても、一過性のイベントではなく、技術等の課題解決に随時対応する、クローズ型のビジネスマッチングを実施することで、マッチング精度を高めていく。また、TAMA協会(首都圏産業活性化協会)と連携した市内中小企業の技術相談や研究開発支援を実施するとともに、大手企業と全国の高い技術力を持つ中小企業とのビジネスマッチングに市内中小企業が参加する予定。          業務系企業誘致に係る制度構築に向けた調査を開始したところ。</p> <p><b>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</b></p> <p>企業立地の促進のためには、企業の立地動向を的確に把握することが不可欠であり、このための基礎調査を開始したことから今後の企業訪問を通じた効果的な企業誘致を展開していくことができる。          南西フォーラム(首都圏南西地域産業活性化フォーラム)から、個別テーマの分科会を立ち上げ、他地域と連携した新事業の創出や技術の高度化に向けた取組を推進していく。また、ビジネスマッチングについては、30件の個別マッチングと5件の秘密保持契約を成果目標とし、TAMA協会(首都圏産業活性化協会)と連携したビジネスマッチングについては、市内中小企業5社の参加を目標として取り組み、市内中小企業の販路開拓を推進する。          本市の現状と今後のまちづくりを踏まえた業務系企業誘致制度を構築するための基礎調査を開始したことで、昼間人口の増大や人やモノ、情報が行き交うことなどによる経済波及効果が高まる活力あるまちづくりの実現に向けた効果的な取組が展開される。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1四半期、第2四半期に実施した各種アンケート調査については、調査の中間段階での分析等を十分に行い、関係部局で情報共有を図られたい。</li> <li>工程表の中には、対外的に相模原市の魅力を発信する取組が含まれていない。企業に選ばれる都市を目指すため、各種調査結果の分析と並行して、情報発信の方策についても併せて検討を進められたい。</li> </ul>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>STEP50認定企業に対するアンケート調査結果については、今後の産業集積基盤の形成を図る上での重要なデータであるので、まちづくり事業部等の関係部局に対し、適宜情報提供を行っていく。</p> <p>対外的な本市の魅力発信については、全国の企業4万3千社へのアンケート調査を行う際に、本市の魅力を紹介したパンフレットを同封するなどして実施している。今後も、全国の企業が出展する展示会等を活用しながら、本市のPRを実施していく。</p>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	41	広域的な交流を支える交通体系の確立	所管局	都市建設局	局・区長名	野村謙一
-----	----	-------------------	-----	-------	-------	------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)[単位:分]	-	-	-	-
成果指標2	市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)[単位:分]	-	-	-	-
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	<p>建議書における総合計画審議会からの意見</p>	<p>施策推進に向けて道路の整備などについて、スピードアップのために努力しており、今後も引き続き取り組まれない。</p> <p>リニア中央新幹線や小田急多摩線延伸に関する事など、市が直接整備を行う事業ではないため、施策目標を実現するために、市としてどのように取り組んでいるのかを分かりやすく説明してもらいたい。</p> <p>成果指標の測定結果が出ていないため、市が事業に取り組んだ努力の結果が反映でき、かつ、毎年測定できるサブ指標の設定を検討されたい。</p> <p>指標77「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮」は市役所から市内外主要地点までの移動時間を指標としているが、起点を市役所ではなく、市民や事業者に対して分かりやすい場所の設定を検討されたい。</p>				
2	<p>課題の分析 番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>国庫の交付額や市の財政状況により、事業量の影響を受けやすい。また、用地取得など周辺住民の事業協力が欠かせない。</p> <p>市は事業主体ではなく、事業促進のための間接的な支援という立場のため、施策の実施効果が事業成果として見えずらい。</p> <p>道路事業に関しては、事業着手から効果発現まで時間がかかることから、1年単位といった短期での検証可能な指標を設定することは難しい。(毎年の事業量は、実施計画の策定により具体化されるため、実施計画の策定ごとに見直しが必要となる。)</p> <p>起点を変更すると目標値が変更となることから、起点の変更の次期は、成果指標の次回見直し時となる。</p>				
3	<p>対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>早期整備できるよう、比較的交付率の良い国庫補正予算措置の活用などにより、財源の確保に努力する。また、用地取得等において事業に協力していただけるよう、関係者への丁寧な説明にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の早期実現に向け、関係機関に対する要望活動を実施している。</li> <li>・事業の実現に向けた課題解決のため、交通事業者との協議・連携を図っている。</li> <li>・事業に対する市民理解を深めるため、イベントにおける周知啓発活動に取り組んでいる。</li> </ul> <p>道路整備に係る政令市、都県との協議会等を活用し事例を研究するなどして、サブ指標の設定方法について検討を行う。</p> <p>成果指標の次回見直し時に、市民や事業者に分かりやすい起点の検討を行う。</p>				
4	<p>改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している</p>	<p>道路整備の一層の進行が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望活動や協議を重ねることにより意思疎通が図られ、事業の進捗への効果が期待される。</li> <li>・市民周知を重ねることにより、市民理解の醸成が図られる。</li> </ul> <p>毎年度の事業進捗状況の把握ができる。</p> <p>目標対象となる移動区間のイメージがしやすくなる。</p>				
5	<p>平成27年度当初予算へ反映した内容</p>	<table border="1"> <tr> <td>平成26年度当初予算</td> <td>5,367,122 千円</td> <td>平成27年度当初予算</td> <td>4,459,040 千円</td> </tr> </table>	平成26年度当初予算	5,367,122 千円	平成27年度当初予算	4,459,040 千円
平成26年度当初予算	5,367,122 千円	平成27年度当初予算	4,459,040 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・国補正対応の活用など	・27年度予算事業の推進	・27年度予算事業の推進	・27年度予算事業の推進
		・要望活動 ・関係機関との協議・連携 ・周知啓発活動	・要望活動 ・関係機関との協議・連携 ・周知啓発活動	・要望活動 ・関係機関との協議・連携 ・周知啓発活動	・要望活動 ・関係機関との協議・連携 ・周知啓発活動
		・事例研究、サブ指標の検討	・事例研究、サブ指標の検討	・各協議会等への議題提出・照会。事例研究、サブ指標の検討	・各協議会等を利用した事例収集、事例研究。サブ指標案の作成
		・基準地点の検討	・基準地点の検討	・基準地点の検討	・基準地点の検討
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	<b>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</b>			
		<p>第1～第2四半期において、整備・改良に係る国補正予算は編成されていない。平成27年度予算事業を着実に推進しつつ、引き続き国補正等を注視し、適切な予算管理を進めるとともに、用地取得等においては関係者への丁寧な対応を実施していく。</p> <p>・若葉まつりにおいて小田急多摩線延伸のPRを実施した。また、事業化に向け、鉄道事業者等関係機関との協議を進めていく。</p> <p>・リニア中央新幹線事業の理解醸成を図るための事業説明会や地元との懇談会を実施した。「自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済み延長」のサブ指標を策定した。さらなるサブ指標については引き続き検討を進めていく。</p> <p>成果指標の次回見直しに向けて、市民や事業者に分かりやすい指標の設定(起点の変更)について、引き続き検討を進めていく。</p>			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	<b>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</b>			
		<p>道路整備の一層の促進が図られる。</p> <p>・小田急多摩線延伸の事業化に向け、市民理解や鉄道事業者等関係機関の認識が深まり、交通政策審議会答申への位置づけが期待される。</p> <p>・リニア中央新幹線着工に向け、地域住民の理解を得ながら測量、用地取得事務を実施する。毎年度の事業進捗状況の把握ができる。</p> <p>成果指標の次回見直し後、目標対象となる移動区間のイメージがしやすくなる。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・サブ指標の設定については、改善工程表に基づき、引き続き検討を進められたい。アウトカム(成果)指標の設定が困難であれば、アウトプット(産出量)指標やインプット(投入資源)指標についても検討し、平成28年度の進行管理から採用できるように取り組まれたい。</p>			
4		<p>・施策目標の実現に向けて、改善工程表を着実に進めていくとともに、市の取組が市民にわかりやすく見えるような方策を検討していきたい。</p> <p>・協議会等を利用した事例研究等を行ったものの、多くの都道府県・政令指定都市においても同様の課題を抱えているとのことであった。本市においても、全体事業費に対する執行事業費の比率や、用地取得計画面積に対する既取得面積の比率など、指標案の検討を行っているものの、適切なサブ指標を設定するにあたり、課題が残っている状況である。今後も検討を重ね、引き続きサブ指標案の作成に取り組んでいきたい。</p>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	42	地域を支える交通環境の充実	所管局	都市建設局	局 区長名	野村 謙一
-----	----	---------------	-----	-------	-------	-------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	市内主要地点間の所要時間合計(片道)[単位:分]	-	-	-	-
成果指標2	市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率[単位:%]	60.3	59.6	98.8%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>狭あい・寄付道路関連事業について、昨年度からの改善策の取り組み結果として、制度の更なる周知に努めたところがあるが、市民として実感がないため、周知に向け工夫して取り組まれない。</p> <p>公共交通網の向上のために、コミュニティバス、乗合タクシーのさらなる実証運行などの取組を継続して実施されたい。</p> <p>事業費が大きいこと、市道整備に関わるサブ指標の設定を検討されたい。</p>				
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>各土木事務所の窓口にはパンフレットを配架するとともに、建物建築の際に狭あい道路の寄附の案内をするなど周知に努めてきたが、事業の性質上、寄附を受けることが前提であり、寄附の強要にならないようにするため積極的な広報は難しい。</p> <p>コミュニティ交通を持続していくためには、真に必要とされ、利用される地域であるとともに、地域住民が主体となって市、交通事業者との協働により利用促進等に取り組むことが必要であることから、地域住民のニーズにあった交通手段の導入検討が必要である。</p> <p>総合計画という中長期的な計画期間中、1年単位といった短期における検証可能な指標を設定することへの困難がある。(事業量は実施計画レベルである程度具体化されるため、実施計画単位での設定、見直しが要る)</p>				
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>今後は更なる周知方法として、まちづくりセンターで事業内容等の掲示を行い、事業の更なる周知に努める。</p> <p>地域住民、交通事業者との協働のもと、現在、本格運行中のコミュニティ交通は本格運行の継続を、実証運行中のコミュニティ交通については本格運行移行に向けた取組を進めるとともに、さらなる公共交通網の向上のため、地域のニーズに合わせた、コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区導入に向けた取組を推進する。</p> <p>道路整備に係る政令市、都県との協議会等を活用し事例を研究するなどして、サブ指標の設定方法について検討を行う。</p>				
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>寄附をもらうことが前提となる事業のため、効果についてはわかりづらいが、幅広く事業内容等を掲示することで事業の内容を理解してもらうことができる。</p> <p>より効率的で利便性の高いバス路線網の構築。</p> <p>毎年度の事業進捗状況の把握ができる。</p>				
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	<table border="1"> <tr> <td>平成26年度当初予算</td> <td>4,462,342 千円</td> <td>平成27年度当初予算</td> <td>5,165,667 千円</td> </tr> </table>	平成26年度当初予算	4,462,342 千円	平成27年度当初予算	5,165,667 千円
平成26年度当初予算	4,462,342 千円	平成27年度当初予算	5,165,667 千円			

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・掲示用事業内容の作成	・まちづくりセンターへ掲示	・まちづくりセンターへ掲示	・まちづくりセンターへ掲示
		・地域住民・事業者との協働による、実証運行の継続及び本格運行移行へ向けた取組 ・大野北地区コミュニティバスの実証運行継続	・地域住民・事業者との協働による、実証運行の継続及び本格運行移行へ向けた取組 ・根小屋地区乗合タクシーの本格運行移行	・地域住民・事業者との協働による、実証運行の継続及び本格運行移行へ向けた取組	・地域住民・事業者との協働による、実証運行の継続及び本格運行移行へ向けた取組 ・吉野与瀬地区乗合タクシーの本格運行移行
		・事例研究、サブ指標の検討	・事例研究、サブ指標の検討	・各協議会等への議題提出・照会。事例研究、サブ指標の検討	・各協議会等を利用した事例収集、事例研究。サブ指標案の作成
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>掲示用ポスターを作成し、まちづくりセンターへ依頼した。 平成27年4月に、根小屋地区乗合タクシーについて本格運行を開始した。 「自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済み延長」のサブ指標の策定した。さらなるサブ指標については引き続き検討を進めていく。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		<p>まちづくりセンターでポスターを掲示することにより、より多くの市民への周知を図ることができる。 三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅バス路線の本格運行移行開始が見込まれる。 毎年度の事業進捗状況の把握ができる。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・コミュニティ交通の実証運行については、改善工程表に基づき計画どおり進行しており、平成27年4月から根小屋地区乗合タクシーが本格運行を開始したことについては評価できる。 ・コミュニティ交通が交通不便地域の生活の足を確保する目的であることは理解するが、今後人口減少等により、利用者の減少が予想されることから、観光などの地域活性化の視点も取り入れていくことも重要と考える。 ・サブ指標について「自転車と歩行者の通行区分が分離されている道路の整備済み延長」を設定したことは評価する。しかし市道整備に関しても、事業費が大きいことから引き続きサブ指標の設定を検討されたい。</p>			
		<p>・コミュニティ交通は交通不便地域の生活の足を確保することを目的としているが、観光需要を取り入れたいとの声が挙がっている地区のコミュニティ交通は、地域の観光協会に利用方法の周知等を依頼し観光客への情報発信を行うなど、地域組織と共に利用促進に取り組んでいる。今後も、各地域の特性を生かした利用促進策について、地域と共に取り組んでいきたい。</p> <p>・協議会等を利用した事例研究等を行ったものの、多くの都道府県・政令指定都市においても同様の課題を抱えているとのことであった。本市においても、全体事業費に対する執行事業費の比率や、用地取得計画面積に対する既取得面積の比率など、指標案の検討を行っているものの、適切なサブ指標を設定するにあたり、課題が残っている状況である。今後も検討を重ね、引き続きサブ指標案の作成に取り組んでいきたい。</p>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	45	安全で快適な住環境の形成	所管局	都市建設局	局 区長名	野村謙一
-----	----	--------------	-----	-------	-------	------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	住環境のルールを定めている地区の数[単位:地区]	54	56	104%	A
成果指標2	住宅の耐震化率[単位:%]	-	-	-	-
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	建築物の耐震化が進まないのは、東日本大震災からの経年による意識の低下だけが原因でないと思われるため、原因を検証し、それを踏まえた施策を展開されたい。 施策名の「安全で快適な住環境の形成」を達成するため、木造住宅の耐震化を進める必要がある。そのために補助金を時限的に増額するとともに、耐震化に伴うコスト分析を徹底し共通仕様書の検討を行うなど支援制度の見直しを検討されたい。			
2	課題の分析	市民への耐震化に関する知識の普及と啓発については、広報紙や公共施設でのポスター等による情報発信だけでは十分ではないと考えられる。そのため、建替えの促進や耐震補助制度の利用の増加に結びついていない。 耐震診断方法の改訂に伴い、より厳密な調査等による検証が推奨されることとなり、耐震診断や改修計画等を実施するための実際に掛かる費用が増加した。そのため市民の自己負担額が多くなり、補助制度の実効性が弱まっている。			
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	耐震化の必要性や耐震化を促進するための補助制度等の周知の徹底がなされていないことが原因と考えられるため、市からの情報発信だけでなく、協力関係団体で構成される相模原市木造住宅耐震補助制度連絡調整会とともに、新たな普及啓発方法により、官民協働の体制で取り組む。 平成27年度からの制度運用を目指して、補助制度の実効性を高めるために、耐震診断や改修計画等を実施するための実際に掛かる費用を踏まえたうえで補助金の拡充を検討する。			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	より多くの市民へ耐震化に関する知識を普及することで、耐震性に課題のある住宅の建替えが進み、既存住宅の耐震補助制度の利用も増加するため、耐震化の促進が図れ、安全・安心なまちづくりを推進できる。 補助制度の拡充を行い、市民にとって利用しやすい実効性のある制度に改善することにより、既存住宅の耐震補助制度の利用が増加し、耐震化の促進が図れ、安全・安心なまちづくりを推進できる。			
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	・既存木造住宅は、耐震診断、改修計画、改修工事の補助額の拡充 ・既存分譲マンションは、耐震診断、改修工事の補助額の拡充			
		平成26年度当初予算	250,057 千円	平成27年度当初予算	190,446 千円

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・官民協働による新たな普及啓発方法の検討を行う。	・従前の取組に加えて、官民協働による新たな普及啓発活動に取り組み。	・第2四半期の取組状況の実績を踏まえて、必要に応じて普及啓発方法の改善・強化を行い、普及啓発に取り組む。	・第3四半期の取組状況の実績を踏まえて、必要に応じて普及啓発方法の改善・強化を行い、普及啓発に取り組む。
		・耐震診断や改修計画等を実施するための実際に掛かる費用を踏まえて、補助金の拡充を検討する。	・補助制度の改定 ・過去に耐震相談や耐震診断を受けた市民に対し、ダイレクトメール等で補助制度の拡充のお知らせを行うとともに、制度利用を促す。 ・補助制度の利用促進と適切な運用に努める。	・補助制度の利用促進と適切な運用に努める。	・補助制度の利用促進と適切な運用に努める。
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<p>新たな普及啓発の取組として、耐震化の促進に関して市民との共助による普及啓発活動を掲げた行政提案型協働事業を提案し、庁内調整を経て公募することができた。</p> <p>耐震補助制度における補助金等の拡充を実施し、広報紙やホームページによる周知だけでなく、過去に耐震相談や耐震診断を受けた市民に対し、ダイレクトメール等で補助制度の拡充の周知を実施した。</p>			
3	(2に対する) 総合計画審議会のモニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		<p>行政提案型事業に賛同する市民団体から趣旨に賛同した具体的な提案による申し込みがあり、事業化に向け庁内調整を行っている。</p> <p>平成27年5月末現在、耐震相談、耐震補助申請件数はほぼ前年並みである。平成26年度は第3四半期以降に補助申請件数の急激な落ち込みがあった。しかしながら、平成27年度は普及啓発の強化の効果が第三四半期以降に現れると考えている。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・建築物の耐震化が進まない原因を分析し、改善策として補助制度を拡充したことについては評価できる。今後は、改善工程表のスケジュールのとおり制度の利用促進に努められたい。</p> <p>・建築物の危険度は、地域特性によっても差があるため、地盤の強度のほか、人口の集中度や高齢化率などについても分析されたい。</p>			
		<p>・本年度に実施した「市政に関する世論調査」により、耐震助成制度を知らない人の割合が7割以上であることが分かった。このことを改善するために、平成28年度からは、広報紙やホームページ等による周知に加えて、NPOとの協働(行政提案型事業)により、ポスティングや個別訪問など直接地域へ出向く周知活動により、補助制度の利用促進を図る。</p> <p>・耐震性に課題があるとされている昭和56年以前築の旧耐震基準の住宅は、お住まいの方の高齢化率が高く、また、建築密度が高い地域は人口が集中していることから、これらを地域別に分析し、優先度をつけ、順次、地域に直接出向きポスティングなどにより耐震化の普及啓発に努める。</p>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	47	分権型のまちづくりの推進	所管局	市民局	局・区長名	森 多可示
-----	----	--------------	-----	-----	-------	-------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合【単位：%】	52.0	44.3	85.2%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		B		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>市民主体のまちづくりが図られるよう、まちづくりセンターを主体とした地域の活性化に取り組まれない。</p> <p>区役所の機能について、地域の特性を生かしたまちづくりのため、その趣旨を生かす方向を検討されたい。</p> <p>指標86「住んでいる地域のまちづくりや課題解決を区民主体で進めていると感じる市民の割合」について、評価開始以来、目標を達成していないため、その理由について原因を分析するとともに、客観的な評価を行うことができるサブ指標の設定を検討されたい。</p>			
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>各まちづくりセンターには、地域政策担当を配置し、まちづくり会議の支援や区民の自主的な地域課題の解決に取り組む活動を支援するため「地域活性化事業交付金」制度の運用を行うなど、区民主体のまちづくりを進めている。しかしながら、本施策の成果指標は未達成であり、今後も積極的に取り組む必要がある。</p> <p>区役所機能については、区長会議を中心に検討を行っている。区長会議においては、市民との協働により地域の力を引き出し、地域の特性を活かしながら施策、事業を推進することが不可欠であるとの課題認識のもと議論を進め、地域防災や、商店街の振興、地域活性化イベントの支援などを、新たな区役所の事務として、他局より移管している。</p> <p>このように、区制施行後も区役所機能の強化を行いながら、地域の特性を生かしたまちづくりを進めているが、こうした成果が実感されるには時間も要するところもあるため、今後も積極的に取り組んでいかなければならないと考えている。</p> <p>目標の基準値となった平成20年度の値は49.5%であるが、区制施行により市民協働によるまちづくりの仕組みを本格的に導入した平成22年度には42.2%と大幅に値が低下している。以降は、平成23年度43.8%、平成24年度48.9%、平成25年度44.3%で、平成24年度が突出して高い値となったが、平成22年度からのトレンドとしては、増加傾向となっている。いずれにしても当初設定した目標値は達成できていないが、平成20年度と平成22年度の値の変化からは、適正な基準値の設定の難しさも感じている。</p> <p>このため、審議会の意見にもあるとおり、取組の成果を別の角度から図るためのサブ指標の設定が必要であると考えている。</p>			
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>の中で、合わせて検討する。</p> <p>これまで強化してきた区役所機能の状況を踏まえながら、現在の取組状況を把握し、更なる機能強化の方策等について、検討する。</p> <p>区民会議及びまちづくり会議の認知率をサブ指標として設定する。なお、現状では、両会議の認知率を把握していないため、平成27年度から新たに調査を開始するものとする。</p>			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>市民主体のまちづくりが推進される。</p> <p>地域の特性を生かしたまちづくりが推進される。</p> <p>区民会議及びまちづくり会議の認知率を高めることは、そこでの議論や取組について広く区民に知っていただくこととなるものであり、こうした取組を進めることにより、区政への関心を高め、区民の主体的なまちづくりへの参画につながるものとする。</p>			
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	<p>区民会議の認知度を高めるとともに、まちづくりへ参加する意識の醸成に繋げるため、「緑区区民会議PR戦略実行委員会」や「中央区安全・安心と夢・希望のプロジェクト」、「無作為抽出型区民討議会」の他、facebookによる情報発信などを実施</p>			
		平成26年度当初予算	36,691 千円	平成27年度当初予算	38,444 千円

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	の工程の中で実施	の工程の中で実施	の工程の中で実施	の工程の中で実施
		区長会議を中心とした、現状の取組状況の把握	区長会議を中心とした、今後の方向性の検討	区長会議を中心とした、今後の方向性の検討	区長会議を中心とした今後の方向性の検討実施に向けた調整
		サブ指標調査の実施に向けた調整	サブ指標調査	目標値設定のための検討及び目標達成に向けた取組の実施	目標値設定のための検討及び目標達成に向けた取組の実施
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所の機能については、区長会議を中心に、各区の特性を活かした協働によるまちづくりを一層推進するための検討を行っている。</li> <li>区民会議及びまちづくり会議の認知率及び施策48の指標87をサブ指標として設定した。サブ指標調査(市民アンケート)を実施した。</li> </ul>			
3	(2に対する)総合計画審議会のモニタリング評価	取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所の機能強化により、区民が主体となった地域の特性を活かしたまちづくりが促進される。</li> <li>広く区民に区民会議やまちづくり会議を知っていただくための取組により、区政への関心や主体的なまちづくりへの意識が高まる。</li> </ul>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善工程表のスケジュール欄に具体的な活動内容の記載がない。施策の改善に向けて、より詳細なスケジュール管理をされたい。</li> <li>区役所機能強化については、3区それぞれの地域特性と区民の願いに応じて、区民生活に根ざした独自性ある事業実施を可能とする仕組みを、区長権限の強化や局区間連携の仕組み等を含めて課題を分析した上で、検討を進められたい。</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、事業を進めるにあたり、より具体的なスケジュール管理に努めたい。</li> <li>区役所機能の強化については、平成27年度中に課題分析や方向性を区長会議や庁議等において検討を行い、平成28年度以降に具体的な機能強化の取り組みを進めるものとする。</li> <li>区民会議やまちづくり会議などにおける住民からの意見や要望に基づき、各区の特性を活かした協働によるまちづくりをより一層推進する。</li> </ul>			

平成26年度 総合計画進行管理 2次評価に対する対応方針及び施策の改善工程表

施策名	50 市民と行政のコミュニケーションの充実	所管局	総務局	局・区長名	隠田 展一
-----	-----------------------	-----	-----	-------	-------

平成25年度実績データ

指標No.	指標名	目標値(a)	実績値(b)	達成率(b/a又はa/b)%	評価
成果指標1	市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合【単位：%】	70.7	75.1	106.2%	A
成果指標2	市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合【単位：%】	93.7	91.6	97.8%	B
1次評価 (所管局による自己評価)		A		2次評価 (総合計画審議会による外部評価)	
				B	

対応方針

1	建議書における総合計画審議会からの意見	<p>指標92「市からの情報提供の手段や内容に満足している市民の割合」については、現状で適正な水準にあると考える。目標値を増加させることにより、行政活動が拡大し予算が増加することになるため、市民に説明できる適正な水準を分析し、目標設定することが必要である。</p> <p>ジュニア・市政モニター制度について、モニター経験者が相模原市のまちづくりや福祉分野等で活躍していく仕組みを検討されたい。</p> <p>広報事業を民間活力の導入により実施することは良いが、導入した結果をモニタリングする仕組みを検討されたい。</p> <p>広報さがみはらをはじめ、市が発行する広報紙が多くあるが、まとめることで事業費の効率化を図ることを検討されたい。</p> <p>市民の声システムについては、市民の声を政策へ反映するシステムを検討するとともに、導入した効果を測るためにも、解決件数の割合をサブ指標として設定されたい。</p> <p>様々な情報を市民に発信していく際に、表現の簡易化など情報アクセシビリティや情報のユニバーサルデザイン化への配慮を行うとともに、サブ指標の設定を検討されたい。</p>			
2	課題の分析 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>市民への情報提供の手段や内容については、情報技術の進歩もあり、多様な在り方が可能になっているが、一方で様々な対応をすることが事業の経費や規模の拡大につながる。</p> <p>ジュニア・市政モニター制度のモニター経験者の各分野における活動へのつながりに係る仕組みの構築については、本事業が26年度から実施したものであることから、事業の定着化や学校・モニター経験者の意向確認・協力が重要である。</p> <p>民間活力の導入の目的である「魅力的な広報紙の編集」については、その結果をモニタリングする方法を検討する必要がある。</p> <p>市が発行する各広報紙については、発行時期・内容が異なることから、これらの調整や個人情報の管理が課題となる。</p> <p>市民の声は、局毎に対応の検討が必要となることから、庁内の意識の醸成や協力体制が重要である。</p> <p>情報アクセシビリティやユニバーサルデザインへの配慮については、随時対応しているが、効果を測るための適切な指標設定がないことから、指標の検討が必要である。</p>			
3	対応方針 (改善内容) 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>市が行う情報提供については、迅速かつ正確に行うことが重要であるが、情報技術の進歩により様々な媒体における対応も求められている。市民にとってより良い環境を整備することは重要だが、事業の経費や規模が過剰にならないよう事業の在り方や費用対効果を検証し、行政として適切な水準を検討する。</p> <p>指標に係る目標値については、本計画期間中については、このままとするが、前述のとおり、事業の経費や規模を考慮した上で、目標達成に向けて取り組む。</p> <p>ジュニア・市政モニター(中学生・高校生)制度については、平成26年度から実施したものであることから、事業の検証や周知を通じて、学校や中学生・高校生への定着やジュニアモニターの増員を図ることが重要である。そのため、事業の定着を当面の目標とし、ジュニアモニターの各分野における活動へのつながりに係る仕組みについては、事業の検証結果やジュニアモニターの意向等を踏まえ、構築の是非も含めて検討する。</p> <p>広報事業への民間活力導入は、「行政コストの削減が図られること」と「魅力的な広報紙の編集を実現すること」を見込まれる効果としている。</p> <p>行政コストの削減に関しては、編集経費・郵送経費の削減効果について都市経営指針実行計画においてモニタリングを行っている。魅力的な広報紙編集については、一定の期間ごとに世論調査等により、モニタリングを実施する。</p> <p>市が発行する広報紙は、各課機関がそれぞれで発行していることから複数の広報紙が存在している。</p> <p>各広報紙は、提供すべき情報や時期が異なるため、集約することにより1件当たりの情報量の縮小や提供時期のタイムラグの発生といったデメリット(サービスの低下)があることから、集約化は困難であると考えている。</p> <p>市民の声の全体把握や履歴分析などにより「見える化」を実現し、その内容を事業所管課に提供するとともに、対応について議論し、その結果に応じて施策に反映する仕組みを構築する。解決件数の割合をサブ指標として設定することについては、履歴分析の結果も勘案して、設定の是非も含めて検討する。</p> <p>市民に発信する情報の表現等については、ユニバーサルデザインに配慮し、統一的ルールによる表現・表記としている。今後もユニバーサルデザインに配慮するとともに、アクセシビリティの実施に係るサブ指標については、今後、設定できるよう適切な指標を検討する。</p>			
4	改善によって見込まれる効果 【対応方針の目的・意図】 記載欄内の番号は「1」の番号と一致している	<p>広報事業の経費及び規模について、市として行うべき適切な範囲が明確になり、経費及び事務の効果的・効率的な執行につながる。</p> <p>ジュニアモニター経験者の増加、若年代からの意見の増加につながる。</p> <p>市民ニーズの把握による広報活動の改善</p> <p>市民の声の施策への反映又は適切な課題解決につながる。</p> <p>指標及び目標が定まるとともに、目標の達成に向けた取組・対応の促進につながる。</p>			
5	平成27年度当初予算へ反映した内容	<p>HPスマートフォン版の拡張、外国語翻訳の導入、ジュニア・市政モニターの実施、世論調査、市民の声システムに要する経費を計上した。</p>			
		平成26年度当初予算	203,191 千円	平成27年度当初予算	208,689 千円

改善工程表

		第1四半期 【H27.1月～3月】	第2四半期 【H27.4月～6月】	第3四半期 【H27.7月～9月】	第4四半期 【H27.10月～12月】
1	スケジュール (工程) 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	・広報事業の在り方、費用対効果の検証	・検証結果を踏まえた事業の実施	・HPスマートフォン版の拡張 ・HP外国語翻訳の導入	→
		・ジュニア・市政モニターの実施(H26年度第2回目) ・平成26年度実施分の検証及び検証結果の反映についての検討等	・ジュニア・市政モニターの実施(H27年度第1回目) ・ジュニア市政モニターや学校への意向確認等	・モニター経験者の各分野における活動の仕組みづくりの検討	→
		・広報活動に関する世論調査の準備	・都市経営指針実行計画の進行管理 ・広報活動に関する世論調査の実施	・世論調査の結果の検証	→
		・市民の声を施策に反映する仕組みの構築	・構築した仕組みによる対応の実施 ・履歴分析の結果を踏まえたサブ指標の検討		→
		・サブ指標の検討			→
					・ウェブアクセシビリティ試験の実施の検討
2	対応方針及び改善工程スケジュールについての評価 記載欄内の番号は対応方針「1」の番号と一致している	<b>取組結果に対する分析・評価(第2四半期までの取組状況)</b>			
		<p>現在の広報事業を継続することにより、目標値を維持することができると分析した。また、情報技術の進歩に対応するため、新たな取組として、ホームページの外国語翻訳導入の準備を行った。ジュニア・市政モニターの平成26年度2回目の実施においては、若年層ならではの意見を聴取することができた。</p> <p>事業の実施方法については、協力機関との検証の結果、今後も概ね同様の方法で継続して実施することが可能となり、平成27年度第1回目は、7月に開催することとなった。また、第1回目のアンケート調査の中で、意向確認の項目を追加する。</p> <p>より専門的な民間派遣職員の増員を実施し、都市経営指針実行計画に掲げる「広報紙編集業務への民間活力の導入の拡大」を達成した。また、民間活力の導入効果を図るためのモニタリング調査の準備を行った。</p> <p>市民の声を業務改善に繋げる仕組みを構築し、業務改善事例をホームページに公開した。また、回答日数の短縮についてサブ指標として設定することを検討した。</p> <p>ホームページを改善し、改善結果を検証するとともに、外部機関による調査結果をサブ指標として設定することを検討した。</p>			
3	(2)に対する 総合計画審議会の モニタリング評価	<b>取組結果により得られた具体的な成果及び第4四半期終了時点で見込まれる効果</b>			
		<p>現在の広報事業を継続するとともに、職員体制の見直しを図り、同事業にかかる人件費を削減できた。第3四半期以降は、ホームページの外国語自動翻訳を導入することにより、居住外国人等への情報提供の拡充につなげることができる。</p> <p>幅広い世代層からの意見聴取が可能となった。また、意向確認の結果により、仕組みづくりの実現性について判断が可能となる。</p> <p>モニタリング調査を実施し、広報紙面の評価を得ることにより、今後の編集に活かすことができる。市民の声が業務改善に繋がった。これにより、市民と市の関係性が強まる。また、サブ指標の設定により回答日数が短縮され、市民の満足度が向上する。</p> <p>ホームページ改善結果の検証及びウェブアクセシビリティ試験を行い、更なる改善が図られる。また、平成28年度に実施する試験結果を検証することにより、適正なサブ指標を設定するための基準を得ることができる。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・「市民の声システム」については、市民の信頼を確保するという意味では効果があり評価できるが、行政が対処すべきこと、市民が対処すべきことの一定のルールを持つことが重要である。</p> <p>・「市民の声」については、項目ごとの分類だけでなく、問い合わせ内容の特徴等についても分析を行い、各部署の政策立案の参考にされたい。</p> <p>・それぞれの部署で実施している各種の調査結果についてWEBサイト上で一括して閲覧できるホームページの構成を検討されたい。</p>			
4	3(総合計画審議会からの評価)を受けての改善策	<p>・市広聴としての市民サービスのレベルを維持するとともに、所管部署において行政が対処すべきことと市民が対処すべきことを切り分けて、迅速な回答を行うよう周知を図る。</p> <p>・市民の声(わたしの提案、コールセンター及び各課への問い合わせ)の特徴等についても分析を進めて、分析結果を業務改善や政策立案の参考資料として各部署へ提示することを検討する。</p> <p>・各種調査結果を一括で閲覧できるページについて、市ホームページ内に作成することを検討する。</p>			